

国立大学法人東京工業大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人評価委員会が行う業務評価の評価結果を勘案し、期末特別手当について、その者の職務実績に応じ、学長がこれを増額し、又は減額することができることとなっているが、平成17年度はこれに該当するものはなかった。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	改訂なし
理事	改訂なし
理事(非常勤)	改訂なし
監事	改訂なし
監事(非常勤)	改訂なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	22,945	14,724	6,454	1,767 (都市手当)		
理事 (4人)	74,765	47,568	20,851	638 (通勤手当) 5,708 (都市手当)	10月24日1名	10月23日1名
監事 (1人)	14,862	9,396	4,118	220 (通勤手当) 1,128 (都市手当)		
監事 (非常勤) (1人)	3,210	3,210	0	0 ()		

注:「都市手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事A	2,354 (55,654)	1 (33)	7 (7)	H17.10.23	- 学長が在職期間の業績を評価した結果、支給額の増減は行わないこととした。
監事					該当者なし

注:理事Aについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の前在職期間として算出した金額を記載した。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務の見直し・効率化を図りつつ、適正な人件費の管理に努めている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を十分考慮し、社会一般の情勢に適合したものとすることを基本としつつ、平成18年度以降の賃金体系を検討していることも考慮した。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブを加味した賃金制度を構築し、教職員の活動意欲の向上を図る。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	勤務成績の特に優秀な者の勤勉手当の成績率を、最高140/100まで可能としている。
基本給月額 (特別昇給)	評価結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好者について、昇給期間の短縮若しくは2号俸以上上位の号俸への昇給、又はそのいずれをもあわせて行うことができることとしている。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

入試手当

・出題採点委員

一般教科: 英語(前期) 30,000円/回, 一般教科: 英語(後期) 20,000円/回,
独・仏語(前期) 12,000円/回, 独・仏語(後期) 8,000円/回,
小論文・面接(後期) 15,000円/回,
補助採点委員 10,000円/回

を次のように変更

学部(前期・後期(小論文・面接を除く。))

出題委員(コア委員)

一般教科: 英語 65,000円/回

独・仏・中国・韓国語 30,000円/回

出題委員(一般委員) 10,000円/回

出題精査委員 5,000円/回

採点委員 1,200円/時間

学部(後期(小論文・面接)) 15,000円/回

・高校教諭の出題業務(一般入試) 20,000円/回,
出題業務(推薦入試) 5,000円/回を新設

管理職手当

・II種(基本給月額の16/100)の職種に主幹を追加

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	うち賞与
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	1,467	44.9	8,507	6,131	139	2,376
事務・技術	460	41.3	6,006	4,404	143	1,602
教育職種 (大学教員)	952	46.6	9,732	6,967	135	2,765
技能・労務職種	3	51.5	6,012	4,422	137	1,590
教育職種 (附属高校教員)	47	45.0	8,265	6,137	189	2,128
その他医療職種 (医療技術職員)	1					
その他医療職種 (看護師)	3	56.5	7,082	5,189	150	1,893
指定職種	1					
任期付職員	74	38.4	8,412	6,194	114	2,218
事務・技術	1					
教育職種 (大学教員)	73	38.3	8,485	6,248	115	2,237
再任用職員	1					
事務・技術	1					
非常勤職員	14	45.6	4,728	3,432	96	1,296
事務・技術	11	42.0	3,673	2,705	99	968
技能・労務職種	1					
教育職種 (外国人教師等)	2					

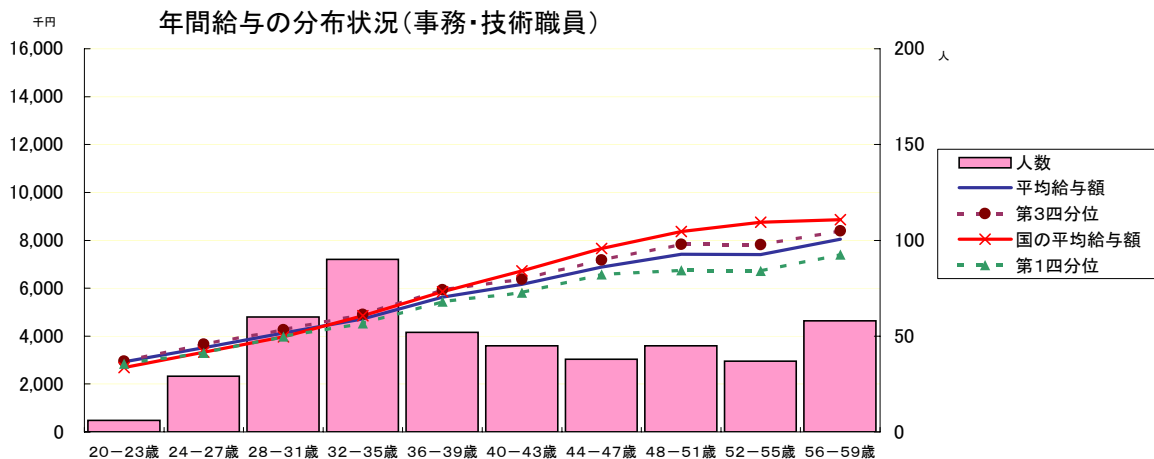
注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員区分の医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)、在外職員区分、任期付職員区分の教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)、再任用職員区分の教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)、非常勤職員区分の教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)については該当者がいないため省略

注3:常勤職員区分のその他医療職種(医療技術職員)及び指定職種、任期付職員区分の事務・技術、再任用職員区分、及び非常勤職員区分の技能・労務職種と教育職種(外国人教師等)については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注4:「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員、教育職員(大学教員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。])

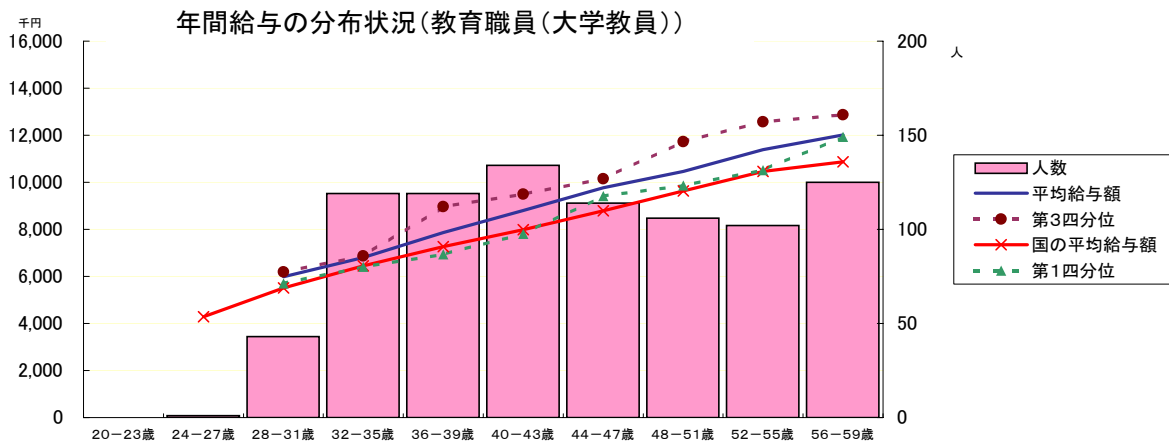


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円
・部長	4	59.0	-	10,794
・課長・同相当職	19	54.1	8,785	9,122
・課長補佐・同相当職	37	54.6	7,697	8,126
・係長・同相当職	141	46.3	6,077	7,241
・主任・同相当職	99	42.7	5,038	6,530
・係員・同相当職	160	30.9	3,818	4,205

注:代表的職位 部長の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、四分位第1分位及び第3分位については表示しない。



注1:年齢24~27歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示しない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円
・教授	349	55.4	11,644	12,143
・助教授	293	44.4	9,041	9,433
・講師	18	37.2	7,757	8,132
・助手	281	38.3	6,425	6,827
・教務職員	11	49.9	6,226	6,325

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的な職位		係員	主任係員	係長 専門職員 主任 技術専門員	係長 専門職員	課長補佐 事務長補佐 主任技術専門員	課長 事務長 主幹	部長	部長	事務局長
人員 (割合)	460人	39人 (8.5%)	150人 (32.6%)	186人 (40.4%)	45人 (9.8%)	28人 (6.1%)	10人 (2.2%)	1人 (0.2%)	1人 (0.2%)	人 (%)
年齢 (最高 ～最低)		30歳 ～ 22	40歳 ～ 27	59歳 ～ 34	59歳 ～ 46	59歳 ～ 44	59歳 ～ 48	～	～	～
所定内 給与年額 (最高 ～最低)		千円 3,023 ～ 2,074	千円 4,191 ～ 2,648	千円 5,519 ～ 3,731	千円 6,131 ～ 4,948	千円 6,887 ～ 5,446	千円 7,384 ～ 6,934	千円 ～	千円 ～	千円 ～
年間 給与額 (最高 ～最低)		千円 3,992 ～ 2,834	千円 5,599 ～ 3,642	千円 7,486 ～ 5,167	千円 8,449 ～ 6,937	千円 9,216 ～ 7,692	千円 9,969 ～ 9,428	千円 ～	千円 ～	千円 ～

注:7, 8級における該当者が各1名のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(教員職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	952人	11人 (1.2%)	281人 (29.5%)	18人 (1.9%)	293人 (30.8%)	349人 (36.7%)
年齢 (最高 ～最低)		57歳 ～ 29	63歳 ～ 27	46歳 ～ 34	63歳 ～ 30	63歳 ～ 38
所定内 給与年額 (最高 ～最低)		千円 4,998 ～ 3,605	千円 6,069 ～ 3,584	千円 6,786 ～ 5,008	千円 7,821 ～ 4,646	千円 10,026 ～ 5,729
年間 給与額 (最高 ～最低)		千円 6,869 ～ 4,817	千円 8,308 ～ 4,822	千円 9,335 ～ 6,789	千円 11,018 ～ 6,479	千円 14,042 ～ 8,133

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.9	% 67.9	% 66.5
	査定支給分(勤勉相当)	% 35.1	% 32.1	% 33.5
	(平均)	%	%	%
	最高～最低	47.3～32.4	43.5～29.5	45.4～30.9
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.2	% 69.3	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当)	% 33.8	% 30.7	% 32.2
	(平均)	%	%	%
	最高～最低	42.9～30.7	38.5～28.0	40.6～29.3

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.0	% 69.1	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当)	% 34.0	% 30.9	% 32.4
	(平均)	%	%	%
	最高～最低	43.6～32.1	38.1～29.3	40.8～30.6
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 69.5	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当)	% 33.5	% 30.5	% 31.9
	(平均)	%	%	%
	最高～最低	44.0～31.1	37.4～28.0	40.6～30.1

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)	
対国家公務員(行政職(一))	93.0
対他の国立大学法人等	105.6
(教育職員(大学教員等))	
対国家公務員(平成15年度の教育職(一))	109.2
対他の国立大学法人等	107.7

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	14,983,882	15,360,627	△ 376,745	△ 2.5	△ 376,745	△ 2.5
退職手当支給額 (B)	666,465	1,717,496	△ 1,051,031	△ 61.2	△ 1,051,031	△ 61.2
非常勤役員等給与 (C)	3,261,245	2,687,628	573,617	21.3	573,617	21.3
福利厚生費 (D)	1,943,161	1,935,746	7,415	0.4	7,415	0.4
最広義人件費 (A+B+C+D)	20,854,755	21,701,498	△ 846,743	△ 3.9	△ 846,743	△ 3.9

総人件費について参考となる事項

【給与等の増減の要因分析】

「給与、報酬等支給総額」は、対前年度比2.5%の減となっている。
これは、平成16年度末に多数の定年退職者があり、平成17年度は一時的に職員数が減少したためである。

「非常勤役員等給与」は、対前年度比21.3%の増となっている。
これは、統合研究院の新設や受託・共同研究等の増加による非常勤職員の雇用に伴うものである。

「最広義人件費」は、対前年度比3.9%の減となっている。
これは、平成17年度から、教授、助教授、講師及び助手の定年退職年齢が、63才から65才となったため、平成17年度にはこの職種の定年退職者がなく、全体の退職手当が減少したためである。

【主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項】

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

【法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

【基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」及び「人件費予算相当額」について】

給与、報酬等支給総額 : 14,983,882千円
人件費予算相当額 : 15,880,307千円

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし